

令和7年度 商工会マンスリー 7月号



会員数 2025年6月30日現在

538名

発行：池田町商工会 揖斐郡池田町六之井 1480-1
TEL:45-8000 FAX:45-8186
E-mail:ikedam@ml.gifushoko.or.jp



事業計画作成はお済みですか？

～経営の見直し・補助金申請の第一歩はここから～

変化の激しい経営環境の中、将来を見据えた事業計画の作成はますます重要になっています。経営の方向性を明確にするだけでなく、補助金の申請や金融機関からの融資にも不可欠な要素です。商工会では、会員事業者の皆様に対し、経営分析から計画書の作成、実行支援までを一貫してサポートしています。



■ 事業計画を作る主なメリット



経営計画作成のメリット

経営計画の作成は、自社の今後の取り組みや目標を明確化できることに加えて、補助金への申請や融資の申し込み、商工会が実施している販路開拓サポートへの参加など、様々なシーンにおいて必要不可欠なものとなっています。また作成した経営計画を用いて、行政機関から認定を受けることで各種公的なサポートを受けることもできます。

経営革新計画

作成した経営計画について岐阜県より認定を受けることで、低利融資制度の活用や補助金申請時の加点などといったメリットを得られます。

経営力向上計画

作成した経営計画について国より認定を受けることで、設備投資時における税制優遇、低利融資の活用などといったメリットを得られます。

先端設備等導入計画

作成した計画について市町村より認定を受けることで、設備導入時の固定資産税の減免といったメリットを得られます。

■ 商工会のサポート内容

1 | ヒアリング・相談

現状の課題や今後の方針をお聞きし、支援の流れをご案内します。

2 | 経営分析

財務状況や業界動向、地域商圈、競合情報などを整理し、経営の現状が見える化します。

3 | 事業計画書の作成支援

目標、取り組み内容、収支計画などを整理し、補助金申請等にも活用できる計画書を作成します。

4 | 実行支援・フォローアップ

計画の実行や、必要に応じた見直し・報告書類の作成もサポートします。



■ 補助金申請もサポート

「持続化補助金」「事業再構築補助金」「ものづくり補助金」など、各制度に対応した計画づくりを支援しています。

■ まずはご相談ください

「事業を見直したい」「新たな取組を検討中」「補助金を活用したい」そんな方は、ぜひお早めに商工会へご相談ください。

商工会の『WEB セミナー』を利用して経営に役立てよう

WEB セミナーは、インターネットで映像コンテンツを視聴することにより、様々な経営情報が取得できるサービスです。何時でも、何処でも、ご利用いただけます。

【ご利用方法】



- ①池田町商工会のホームページのバナーをクリック ↑ ↑
- ②専用 ID とパスワードを入力します。
- ③600本以上の豊富なラインナップが無料で視聴可能

ログイン ID	4041	パスワード	4041
---------	------	-------	------

労働保険に加入していますか？

労働保険は、皆様の安全と安心を守ります。業務中や通勤中の事故や病気に対する補償があり、従業員が安心して働ける環境を提供します。また、企業の信頼性やイメージの向上にも寄与します。

常時 1 名以上の労働者を雇用する事業所は、労働保険に加入することが義務付けられています。労災保険は、正社員、パートタイム、アルバイトの全員に適用され、雇用保険は週 20 時間以上働く従業員が対象です。



詳しくは池田町商工会まで！



事業承継の準備はできていますか？

～円滑な引き継ぎのために、

商工会がサポートします～

中小企業・小規模事業者では、経営者の高齢化や後継者不足により、今後多くの事業所が廃業の危機に直面すると予想されています。

地域経済を支える事業を次世代へつなぐため、国や支援機関は事業承継支援に重点的に取り組んでおり、商工会でもその一環として各種サポートを行っています。

■ 商工会の事業承継サポート

【親族・従業員などへの承継】

- ・株式や事業用資産の移行、相続・贈与対策
- ・紛争防止のための定款見直し
- ・事業承継計画の作成支援
- ・承継後の経営改善支援や補助金活用支援



弁護士、税理士、公認会計士、中小企業診断士などの専門家を派遣し、個別の課題に対応します。

【第三者への承継 (M&A)】

- ・「岐阜県事業引継ぎ支援センター」や「あとなぎデータベース」を活用した譲渡先の探索
 - ・後継者人材のマッチング（岐阜県プロフェッショナル人材戦略拠点の活用）
 - ・譲渡交渉や契約手続きに関する専門家との連携支援
- 小規模事業者の設備単位の譲渡にも柔軟に対応しています。

■ このような方はご相談ください

- ・近いうちに事業を家族に引き継ぎたい
- ・従業員や第三者に事業を譲渡したい
- ・株式や資産の整理、相続対策を進めたい
- ・承継後の経営に不安がある
- ・事業承継補助金を活用したい



■ まずは商工会へ

商工会では、ご希望があれば事業所への訪問も含めた個別対応を実施しています。

マル経金利

2025 年 6 月 30 日 現在

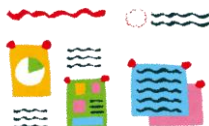
日本政策金融公庫 HP

1.80%



行事予定

- 7月 3日(木) 源泉税納付指導
- 7月 4日(金) 源泉税納付指導
- 7月28日(月) 従業員等健康診断
- 7月29日(火) 従業員等健康診断



マル経融資制度



○ マル経融資とは、日本政策金融公庫の無担保、無保証人の融資制度です。

- ・返済期間：運転資金、設備資金 10 年以内
- ・融 資 額：10 万円～2,000 万円

【ご利用いただける方】

- ・池田町内で 1 年以上営業し、商工会の経営指導を 6 カ月以上受けている方。
- ・従業員数 20 人以下（商業・サービス業の場合は 5 人以下）の事業所。
- ・所得税や住民税を完納している方。
- ・日本政策金融公庫の融資対象業種である事 など